

## 施策121 医師確保と医療体制の整備

### 基本事業12101 医療分野の人材確保 (主担当 総務企画課)

医師法第16条の2第1項に基づく医師臨床研修を協力施設として受け入れ、医師の養成を行います。

将来、保健・医療・福祉を担う職をめざす学生の実習を受け入れ、専門職としての養成への協力を行います。

県民の要望に応えられる資質の高い保健福祉職員を養成することを目的に、今日的課題に即応した実務者研修会を実施します。

医療分野の人材確保を図ります。

#### 1 医師法第16条の2第1項に基づいた医師臨床研修の受入

依頼元病院名	日数	人数
松阪中央総合病院 (施設見学)	1日	7人
県立志摩病院	1日	1人

#### 2 実習生指導

##### (1) 医学生

依頼元病院名	日数	人数
県立志摩病院 (6年)	2日	1人

##### (2) 看護学生

学校名	内容	日数	人数
三重大学医学部看護学科	実習テーマ打合せ	1日	6人
	地域看護学実習	11日	6人
	地区診断学実習	1日	14人
三重県立看護大学	地区診断学実習	1日	7人
	公衆衛生看護学実習	8日	4人

##### (3) 管理栄養士学生

学校名	日数	人数
鈴鹿医療科学大学	5日	6人
至学館大学		2人
帝塚山大学		1人
近畿大学		1人
名古屋学芸大学		2人
名古屋経済大学		1人
東海学園大学		2人
杉山女学園大学		1人

### 3 講義依頼

- (1) 三重大学医学部
- (2) 日本大学医学部
- (3) 伊勢地区医師会准看護学校

### 4 保健師、管理栄養士・栄養士の状況

平成27年3月31日現在

市 町 村 等	保 健 師 数	管理栄養士・栄養士数
伊勢保健所	7	3
伊 勢 市	29	0
鳥 羽 市	6	1
志 摩 市	20	2
玉 城 町	6	2
度 会 町	4	1
大 紀 町	6	2
南 伊 勢 町	6	2
総 計	84	13

## 5 人材育成

### 地域保健向上連絡会議（研修）

実施年月日	内 容	参加人数
平成26年 5月 9日(金)	統括保健師会議 1 各市町における保健活動の現状と課題について 2 地域における保健師の保健活動指針について 3 地域保健向上連絡会議について	9名
平成26年 7月31日(木)	母子保健担当者意見交換会 1 市町での母子保健事業について 2 保健所での母子保健事業について 3 子育て支援課の母子保健事業について 4 健やか親子いきいきプランみえについて	17名
平成26年 11月12日(水)	災害対策及び在宅死亡の現状について 1 三重県・志摩市総合防災訓練を実施して 講師:伊勢保健所 総務企画課長 2 訓練に参加した志摩市保健師からみた ～保健師の役割と今後の課題～ 発表者:志摩市保健師 3 各市町における災害対策について 4 在宅死亡の現状について ～平成25年度伊勢保健所管内人口動態統計より～ 講師:伊勢保健所長	12名
平成27年 2月3日(火)	1 講義 テーマ:「医療的ケアを必要とする子どもの在宅生活の課題」 ～地域連携の必要性について～ 講 師:伊勢赤十字病院 訪問看護ステーション 看護師長 2 事例検討	12名
平成27年 3月5日(木)	統括保健師会議 「市町・保健所における保健師活動の現状と課題について」 1 平成26年度市町訪問の報告及び意見交換 2 地域保健向上連絡会議について 3 その他	10名

○ 保健師自主勉強会の支援 12回

○ 保健師（採用2年目）職場教育の実施 7回

## 基本事業 1 2 1 0 2 救急・へき地等の医療の確保

(主担当 総務企画課)

医療施設の立入検査を行い医療環境の整備を図るとともに、日常の健康管理や適切な初期治療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進を図ります。

休日、夜間における救急医療の情報や、県民一人ひとりが自ら医療機関を選択できるよう県民に対する情報提供を進めます。

### 1 医療施設

#### (1) 市町別医療施設数

平成27年3月31日現在

区 分 市 町	病 院	医科診療所	歯科診療所	歯科技工所	助産所	施術所	総 計
伊勢市	4	127	78(2)	21	2	83	315(2)
鳥羽市	0	20(1)	7	3	1	23	54(1)
志摩市	3	47	28	10	1	46	135
玉城町	1	10	7	4	0	10	32
度会町	0	6	3	2	0	5	16
大紀町	0	12	4(1)	1	0	6	23(1)
南伊勢町	1	8(2)	6	0	0	9	24(2)
総 数	9	230(3)	133(3)	41	4	182	599(6)

注1：( ) 内は休止施設数(再掲)

## (2) 医療機関等の別開設廃止状況

平成26年4月1日～平成27年3月31日

区 分	開 設 届 件 数	廃 止 届 件 数
病 院	0	0
医 科 診 療 所	2	7
歯 科 診 療 所	1	4
助 産 所	0	1
施 術 所	15	10
歯 科 技 工 所	0	1
総 数	18	23

## (3) 市町別病床種別病床数 (病院・有床診療所)

平成27年3月31日現在

市町名 \ 区分	全 病 床	一 般 病 床	療 養 病 床	精 神 病 床	感 染 症 病 床
伊 勢 市	1,538	1,235	299	0	4
鳥 羽 市	0	0	0	0	0
志 摩 市	508	338	70	100	0
玉 城 町	69	19	50	0	0
度 会 町	0	0	0	0	0
大 紀 町	0	0	0	0	0
南 伊 勢 町	91	65	26	0	0
総 数	2,206	1,657	445	100	4

## (4) 病院別使用許可病床数

平成27年3月31日現在

病院名	区分	全病床	一般床	療養病 床	精神 病床	感染症 病床
医療法人全心会 伊勢慶友病院		253	40	213	0	0
市立伊勢総合病院		322	270	52	0	0
玉城町国民健康保険玉城病院		50	0	50	0	0
町立南伊勢病院		76	50	26	0	0
伊勢赤十字病院		655	651	0	0	4
田中病院		93	93	0	0	0
豊和病院		60	30	30	0	0
国民健康保険志摩市民病院		90	50	40	0	0
三重県立志摩病院		350	250	0	100	0
総数		1,949	1,434	411	100	4

## (5) 管内医療従事者数

平成24年12月31日現在

市町名	区分	総数	医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准 看護 師	歯科 衛生 士	歯科 技工 士
伊勢市		2,786	346	108	223	44	33	1,298	538	149	47
鳥羽市		168	21	9	15	7	1	37	56	17	5
志摩市		746	80	35	52	20	1	262	210	67	19
玉城町		187	15	7	27	0	0	58	53	21	6
度会町		43	4	3	1	4	0	5	12	11	3
大紀町		79	10	3	8	6	0	22	22	8	0
南伊勢町		130	9	8	14	6	0	42	39	12	0
総数		4,139	485	173	340	87	35	1,724	930	285	80

## 2 地域医療体制

### (1) 救急医療の現状

初期救急医療については、伊勢市休日夜間応急診療所、鳥羽市休日夜間応急診療所、志摩市休日夜間応急診療所において対応しています。

伊勢赤十字病院は、救命救急センターを中心として高度な救命救急医療を担う三次救急医療機関、及び小児医療の二次救急病院、地域医療支援病院に指定されており、伊勢志摩地域だけでなく県南部の中核病院として、広範囲に受け入れる体制整備がなされつつあります。

平成24年2月から県ドクターヘリを導入し、伊勢赤十字病院と三重大学医学部附属病院が2か月交替で基地病院を担っています。

県立志摩病院は、指定管理者制度を導入したことにより、民間事業者の柔軟かつ効果的なノウハウを活用し、医師確保およびへき地医療支援等の充実に努めています。

### (2) 救急医療の課題

- ・医療従事者の不足から、二次救急医療をはじめとする救急医療体制の維持がやや困難な状況となっています。
- ・国民健康保険志摩市民病院、町立南伊勢病院では、医師・看護師不足から救急医療対応が困難になっています。
- ・県立志摩病院において、さらなる救急医療提供体制の充実が必要となっています。

### (3) 三地域メディカルコントロール協議会

目的：病院前救護において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急救置等の質の向上や、傷病者の搬送及び受入れの実施基準の運用体制について地域の実情に即した体制の整備を確保します。

#### ア 関係機関

- ・伊勢地区医師会 ・志摩医師会
- ・伊勢赤十字病院 ・市立伊勢総合病院 ・県立志摩病院
- ・伊勢市消防本部 ・鳥羽市消防本部 ・志摩広域消防組合消防本部

#### イ 検証医師 10名（上記2医師会3病院の医師）

#### ウ 会議等開催状況

- ・協議会 1回

日時：平成27年2月27日（金）三地域救急医療連絡協議会終了後

会場：伊勢地区医師会館3階「講堂」

議題：平成26年度における三地域の救急、事後検証、及び再教育等の状況について

「三地域病院前救護プロトコル」の改定について

「三地域救命士再教育要領」の改定について

「三地域メディカルコントロール「事後検証」実施要領」の改定について

平成27年度事後検証会年間計画等について

- ・「三地域病院前救護プロトコル」作業部会 1回  
日時：平成26年8月28日（木）  
会場：伊勢庁舎別館ヘルスサポートルーム  
議題：「三地域病院前救護プロトコル」の一部改定について
- ・事後検証会 12回  
毎月1回開催（日時：第4木曜日19時～、  
場所：伊勢庁舎別館1階 集団指導室）  
事後検証会検証症例 680件
- ・「自己注射が可能なアドレナリン製剤投与」地域講習会 1回  
日時：平成27年1月14日（水）  
会場：伊勢庁舎4階402会議室  
内容：①アナフィラキシーショックにおける業務プロトコル  
②エピペン使用の実技



### 3 免許の申請、書換え、再交付、抹消状況

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(件)

免許種別	新規申請	書換え	再交付	抹消	計
医師	12	3	1	1	17
歯科医師	2	2	1	1	6
保健師	26	16	1	1	44
助産師	1	2	0	1	4
看護師	96	62	6	2	166
准看護師	31	21	8	0	60
歯科技工士	0	0	0	0	0
臨床検査技師	9	1	0	0	10
衛生検査技師	0	0	0	0	0
診療放射線技師	7	3	0	0	10
理学療法士	23	6	0	0	29
作業療法士	7	1	0	0	8
視能訓練士	1	0	0	0	1
薬剤師	21	11	0	0	32
管理栄養士	17	5	0	0	22
栄養士	28	17	2	0	47
合計	281	150	19	6	456

**基本事業12103 医療の質の向上** (主担当 総務企画課)  
 医療施設の立ち入り検査を行い、医療の安全確保を図ります。

**1 立入検査**

立入検査は、医療法第25条第1項に基づき実施しています。

伊勢保健所は、当該管内以外に松阪保健所管内の病院並びに診療所も対象医療機関です。また、立入検査実施数は、「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査実施要領」により病院は毎年、診療所は5年で一巡（実施率20%以上）することとなっています。

○立入検査の実施状況

平成26年4月1日～平成27年3月31日

		対象医療機関数			立入検査 実施数(b)	実施率 (%) (b) / (a)
		伊勢	松阪	計(a)		
病 院		9	14	23	23	100.0
診 療 所	医科	227	177	404	84	20.8
	歯科	130	101	231	46	19.9
	計	357	278	635	130	20.5
合 計		366	292	658	153	-